



コロナ禍を乗り越える！

「家計改善支援員」研修のご案内



2015年4月から「生活困窮者自立支援法」に基づき、市・区役所等において、生活全般のお困りごとに対応する相談窓口が設置されました。「家計改善支援員」とは、支援のひとつである「家計改善支援事業」に従事する支援員のことです。生活クラブ東京では、2015年5月より府中市にて事業を受託し、市民を対象に家計相談を行っています。

研修では、社会保障制度や貸付制度、債務整理などの知識だけでなく、家計管理のしかたや解決したい課題の対応方法のほか、相談をスムーズに進めるためのコツなどもお伝えします。また、家族と家計に関して話し合うポイントや子どもへお金のことの伝え方などを学ぶことができるため、ご自身の生活にも役立ちます。

すでに事業に従事している支援員だけでなく、これから支援員を目指したい方も、ぜひご参加ください。

「家計改善支援員」研修の概要

全4回 16時間(月1回、1回あたり4時間(13時～17時))

回	日時	内容
第1回	10月31日(土)	相談とは何か？ / コミュニケーションの基本
第2回	11月28日(土)	支援的・問題解決的な相談の基本①
第3回	12月19日(土)	支援的・問題解決的な相談の基本② / 家計改善支援相談の実際①(制度編)
第4回	1月16日(土)	家計改善支援相談の実際②(実務編) / 相談をうまく進めるノウハウ

【対象者】 組合員・家計改善支援員・自立相談支援員・相談業に携わっている方又は関心のある方

【日時】 10月～1月までの4カ月間(月1回・土曜日・13時～17時)

【場所】 生活クラブ館 地下スペース(地図は右記参照)
世田谷区宮坂3-13-13(小田急線「経堂駅」徒歩5分)

【受講料】 **16,000円(税込)** ※研修の初回時に徴収します

【持ち物】 筆記用具

【申込】 事前予約制:メール・電話等での申込み(限定30名)

★申込締め切り★ 10月20日(火) ※先着順



○主催 : 生活クラブ生活協同組合・東京

○お申込み : 右のQRコード または 電話でお申込みください

(電話では氏名、当日の連絡先電話番号をお伝えください)

○お問合せ : たすけあいネットワーク事業部 (土日祝・8/11～14は休み)

電話:03-5426-5207 / メール:kakeisoudan@seikatsu-club.jp

